

保護者の皆様へ

保育所・認定こども園・幼稚園等

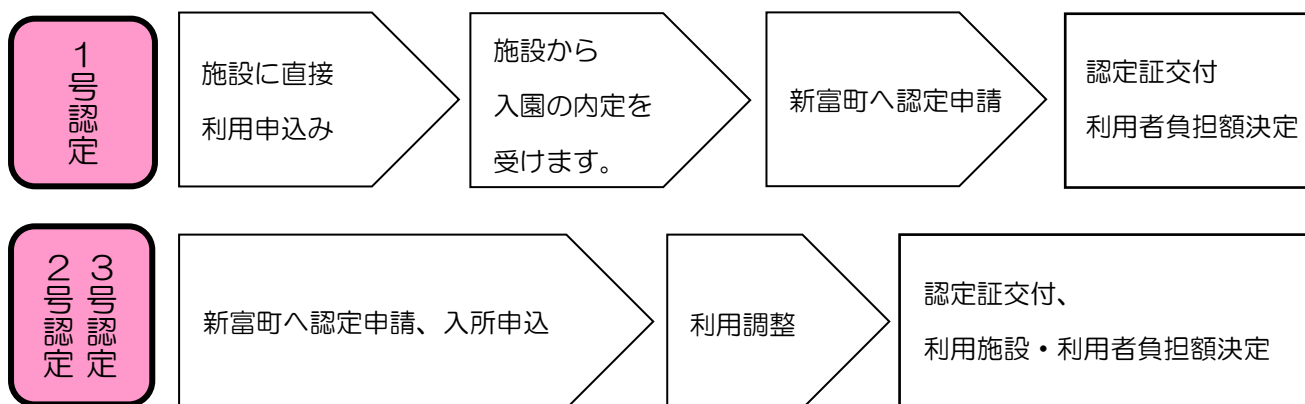
令和8年度施設利用のしおり

保育所等の施設を利用するには、まず、新富町から利用のための認定を受ける必要があります。

3つの認定区分

区分	年齢	理由	利用先
1号認定	満3歳以上	教育を希望する場合	幼稚園・認定こども園
2号認定		保育を必要とする事由に該当し、 保育を希望する場合	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満		

利用手続きの流れ



保育を必要とする事由

(保護者が次のいずれかの事由に該当すること)

- 1 か月に 48 時間以上就労
- 妊娠、出産（産前産後 8 週の属する月）
- 保護者の疾病、障がい
- 同居又は長期入院などしている親族の介護、看護
- 災害復旧
- 求職活動
- 就学
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業中に、既に保育している子どもがいて、継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として町が認める場合

利 用 調 整

各保育所において、定員を超えた申込みがあった場合は、以下の基準をもとに利用調整を行い、指数の合計が高い児童から順に入所施設を決定します。

なお、指数の合計が同じ場合は、基本指数が高い児童、調整指数が高い児童、市町村民税額の低い世帯の児童の順に優先順位を決定します。

★基本指数

認定事由	保護者等の状況	指数	
		父	母
就労	月平均 120 時間以上の就労	10	10
	月平均 48 時間以上 120 時間未満の就労	8	8
	内職	5	5
妊娠・出産	出産又は出産予定日の前後各 8 週間以内の必要な期間		10
保護者の疾病	15 日以上の入院により保育が困難な場合	10	10
	通院又は 15 日未満の入院により保育が困難な場合	8	8
保護者の障害	身障手帳 1～2 級、精神手帳 1 級、療育手帳 A を所有し、保育が困難な場合	10	10
	身障手帳 3 級以下、精神手帳 2～3 級、療育手帳 B1、B2 を保有し、保育が困難な場合	8	8
	医師の診断書のみの場合	6	6
同居親族等の介護・看護	15 日以上の入院をする者の入院介護により、保育が困難な場合	10	10
	常時臥床者・重度心身障害者等（要介護認定 3～5 級、身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A）の常時介護等により、保育が困難な場合	10	10
	上記以外（障がい者等の介護など）	8	8
災害復旧	火災等による家屋の損傷、災害の復旧活動中	10	10
就学・職業訓練	月平均 120 時間以上の就学・職業訓練	10	10
	月平均 48 時間以上 120 時間未満の就学・職業訓練	8	8
	通信教育を受けている者	5	5
求職活動		5	5

★調整指数

保護者及び家庭の状況	調整指数
ひとり親家庭	20
虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合	20
子どもが障害を有する場合	20
生活保護世帯	15
在園中の施設に引き続き利用申込みをする場合	15
育児休業を終了し、復職又は復職予定の世帯	10
兄弟姉妹（多胎児を含む）が同一の保育所等の利用を希望する場合	10
小規模保育事業などの卒園児童	10
生活中心者の失業により就労の必要性が高い場合	5
保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校、専門学校、大学等に在籍する子どもが3人以上おり第3子以降が入所する場合	5
現年度分で3ヶ月以上の滞納がある場合	-5
在園児（又は卒園児）が理由なく過去3ヶ月以上保育料を滞納している場合	-5
現年度分と過年度分両方に滞納がある場合	-10
保育料の滞納が6ヶ月以上あり、納付に対して誠意ある対応が見られない場合	-10
同居祖父母（60歳以上を除く）が保育することができる場合	-10

【指数の算出方法】

$$\text{基本指数（父）} + \text{基本指数（母）} + \text{調整指数} = \text{指数の合計}$$

保育の必要量

保育が必要となる程度に応じて、施設を利用できる時間（保育必要量）が分かります。

保育必要量	利用可能時間	条件
保育標準時間	11時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 父母共に就労時間が月120時間を超える ・ 産前8週、産後8週 ・ 父母どちらかの就労時間が月120時間未満だが、施設が設定する保育短時間利用時間と勤務時間が合わない ・ 疾病、障がい、介護、看護のためなど11時間の利用を要する
保育短時間	8時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 父母どちらかの就労時間が月120時間未満のため ・ 求職活動中 ・ 育児休業中 ・ 疾病、障がい、介護、看護のためなど

保護者の育児休業取得

保護者が第2子以降の出産に伴い退職する場合は、産後8週目以降保育の必要性がなくなるため、在園児は原則退園となります。ただし、育児休業法に定める育児休業を取得する方で、実際に勤務していた期間に通っていた施設に継続して通う場合に限り、特例により継続して施設の利用ができます。その場合でも、出産された児童が満1歳に達した年度中に職場復帰されない場合は、退園となります。

また、特例により継続して施設を利用する場合、保育必要量を保育標準時間から、保育短時間認定へ変更していただく必要がありますので、事前に、変更の手続きをおこなってください。

育児休業取得後の入所

育児休業終了に伴う入所は、育児休業復帰2週間前から入所できますが、新富町では月途中での入所受付を行っていないため、育児休業復帰日より、入所可能月が以下のとおり異なります。

1日～15日に復帰する場合、育児休業復帰月から

16日～31日に復帰する場合、育児休業復帰翌月から

なお、16日～31日に復帰される方は、復帰日から入所までの間は一時預かり保育(1日1,600円)をご利用ください。

一時預かり保育の利用

保育所、幼稚園等に在籍、または通園していない児童は、決められた日数の範囲内で、1日1,600円で一時預かり保育を利用することができます。

利用施設において、事前申込が必要です。詳しくは、福祉課または利用施設へお問い合わせください。

①週3日程度利用可能な児童

- 保護者の就労等により、断続的に家庭での保育が困難な児童
- 保護者の育児負担の解消のために利用を希望する児童

②連続14日以内で利用可能な児童

- 保護者の入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童
- 育児休業期間の終了に伴い、復帰日から入所日までの期間利用を希望する児童



町外施設の保育利用

2号・3号認定の児童の保育を町外施設で希望される場合は、町外施設を利用することが適当と認められる理由があり、施設所在地の市町村が受入れ可能な場合のみ、利用することができます。

1号認定の児童の町外施設利用については、施設の受入れが可能であれば理由なく利用できます。

- 例：
- ・保護者の勤務状況により、児童の送迎に無理が生じる場合
 - ・自宅が町境にあり、隣接市町村の学校へ入学予定の場合
 - ・認定こども園移行前から希望施設を利用している場合

申請内容の変更

認定後、申請内容に変更があった場合は、変更の手続きが必要となります。

次の事項に変更があった場合は、「教育・保育給付認定（申請内容）変更申請書」に必要事項をご記入のうえ、福祉課へ提出してください。

- ① 認定区分（1号・2号）の変更
- ② 保育必要量（保育標準時間、保育短時間）の変更
- ③ 住所変更
- ④ 保護者の変更
- ⑤ 保育を必要とする事由の変更
- ⑥ 世帯状況の変更（祖父母との同居、別居等）
- ⑦ 家庭状況の変更（ひとり親世帯、障がい児（者）のいる世帯等）

なお、上記変更に伴い、保育料が変更となる場合、原則、申請した翌月から変更となります。お早目にご相談及び申請をお願いします。

「教育・保育給付認定（申請内容）変更申請書」は、町内各保育園または福祉課でお受け取りください。

現況届

2号・3号認定の児童が、入所した年度の翌年度も引き続き保育所等の利用を希望する場合は、引き続き保育を必要とする事由や状況にあることを確認するための審査（現況届）を受けていただく必要があります。

詳しくは、翌年度の入所継続の申込みと一緒にご案内します。



保育料について

令和5年4月より、新富町では保育園及び認定こども園に通う3歳未満児の保育料を無償化しました。（この制度は令和6年度から防衛省の「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用して行っています。）

3歳以上児の保育料については令和元年10月より無償化されているため、これにより町内に住む全児童の保育料が無償となります。

※3歳以上児の副食費（おかず代）については無償化の対象外です。

※保護者及び児童ともに新富町に住所がある方が対象となります。

※保育園の入所には保育を必要とする理由に該当する必要があります

保育料の算定に必要なため、入所児童の兄弟に、特別支援学校幼稚部・児童発達支援センター（知的障がい児通園施設・難聴幼児通園施設・肢体不自由施設通園部・児童デイサービス）・児童心理治療施設に通所、または企業主導型保育事業に在園している児童がいる場合は在園証明書の提出をお願いします。

自営業等の方について

自営業等の方については、以下の添付書類を提出してください。

自営業の方…前年分の確定申告書写し、営業許可証、個人事業の開業・廃業届出書、事業所・店舗の賃貸契約書、事業所名が記載された公共料金領収書、開業していることがわかるパンフレットやホームページ、勤務簿、仕入伝票、給与明細書など

農業等の方…前年分の確定申告書写し、勤務簿、仕入伝票、給与明細書など

※添付書類の提出が必要となるのは、自営業等（父母等が事業主または3親等以内の親族に雇用されているなど）の場合です。

※親族間雇用でも法人化されている会社の場合は提出不要です。

●添付書類の例●

・父親が農業を個人で営んでおり、母親も専従者で従事している場合
→父親、母親それぞれの就労証明書を記入いただき、合わせて「客観的に事業を行っていることが確認できる書類」を世帯につき1点ご提出ください。（例：父親の確定申告書の写し、農協等との取引が確認できる書類 など）



地区 (種別)	施設名	定員	開所時間	保育標準時間 認定児 利用可能時間	保育短時間認定児 利用可能時間	乳児受入れ可能 月	延長保育 ^{※1}	一時預かり 保育	病後児保 育	児童クラ ブ ^{※2}	子育て支 援センタ ー	電話番号 (市外局番 0983)
富田 (保育所)	いずみ保育園	45	7:00~18:30	7:00~18:00	8:30~16:30	生後3ヶ月から	○ (自) ^{※3}	○ (自)	×	×	×	33-0323
	新町保育園	55	7:00~18:30	7:00~18:00	8:30~16:30	生後3ヶ月から	○ (自)	○ (自)	×	○ (自)	×	33-3651
	上富田保育園	60	7:00~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	生後4ヶ月から	○	○	×	×	×	33-2617
	ひとつせ保育園	70	7:00~19:00	7:30~18:30	登園時間から8時間	生後3ヶ月から	○	○	○	○	×	33-3075
	八幡保育園	60	7:00~18:30	7:00~18:00	登園時間から8時間	生後2ヶ月から	○	○	×	○	○	33-2416
	のぞみ保育園	80	7:00~19:00	7:00~18:00	登園時間から8時間	生後2か月から	○	○	○	○ (自)	○	33-0216
新田 (保育所)	一真保育園	50	7:00~18:30	7:30~18:30	8:30~16:30	生後3ヶ月から	○	○ (自)	×	○	×	33-4141
	一真下新田保育園	45	7:00~18:30	7:30~18:30	8:30~16:30	生後3ヶ月から	○	○ (自)	×	×	×	33-1025
	新田保育園	50	7:00~18:30	7:00~18:00	登園時間から8時間	生後2ヶ月から	○	○	×	○	×	33-3848
上新田 (保育所)	上新田保育園	60	7:00~19:00	7:00~18:00	8:30~16:30	生後3か月から	○	○	×	○	×	35-1320
富田 (幼稚園)	新富幼稚園	80	8:00~18:00	9:00~15:00	※教育時間	満3歳から	×	○ (幼)	×	○	要申 込み	33-0128

令和8年4月1日予定

町内保育園・幼稚園一覧

※1 延長料金については、各施設にお問い合わせください。※2 上記以外に「新富町社会福祉協議会」が児童クラブ、あんのん舎が「子育て支援センター」を実施 ※3 (自)は「自主事業」で対象事業を運営している園

いずみ保育園

つよいこども
(健康でたくましい子ども)

すなおなこども
(素直で情緒豊かな子ども)

あかるいこども
(明朗で活発な子ども)

自然のなかでのびのびと元気に仲良く

★東に太平洋、南に湖水ヶ池、西に山と自然環境にめぐまれており、それを十分に活用した保育を進めています。

★食育に力を入れています。(種まき→収穫→食べる)

苗植え、季節の野菜の収穫、ブルーベリーの収穫、みかん狩り、芋ほりなどを通して、食材のことをもっと知って好きになってもらいたいと考えています。

週1回	モンテッソーリ教育活動
月2回	英会話(外国人講師)
月1回	体育教室・絵画教室

年間行事

4月	入園式、内科検診
5月	親子遠足
6月	歯科検診
7月	プール開き(すいか割り)、七夕まつり 納涼保育
8月	プール納め
9月	運動会
10月	水沼神社まつり、内科検診、芋ほり
11月	七五三、職場訪問
12月	発表会、クリスマス会
1月	凧揚げ大会
2月	豆まき、マラソン大会、お別れ遠足
3月	ひなまつり、お別れ会、交通安全教室、卒園式
毎月	誕生会、身体計測、避難訓練、園外保育 子どもたちのリクエストによるお楽しみ献立

園の1日

7:00~	登園
~9:30	自由遊び
9:30~10:00	片づけ、排泄、朝の会
10:00~11:00	主な活動
11:00~11:30	排泄、給食の準備、配膳
11:30~12:00	昼食
12:00~12:50	片づけ、歯磨き、排泄 午睡の準備
12:50~14:50	午睡
14:50~15:00	起床、排泄、おやつ準備
15:00~15:30	おやつ
15:30~16:00	片づけ、清掃、帰りの会
16:00~	降園

未満児の1日は、時間帯により異なる場合があります。

新町保育園

つよいこども

(健康でたくましい子ども)

すなおなこども

(素直で情緒豊かな子ども)

あかるいこども

(明朗で活発な子ども)

★一年間色々な楽しい行事があります。
四季を感じながら、子供達の感性を育てていくことができます。

- 英会話（月2回）

外国人講師による英会話やゲーム等で楽しく英語に触れることができます。

- 体育教室・絵画教室（月1回）

それぞれ専門の先生に教えて頂き、運動や絵を好きになってもらえるようにしていきます。

年間行事

4月	入園式、内科検診
5月	親子遠足
6月	歯科検診
7月	プール開き（すいか割り）、七夕まつり 夏まつり
8月	プール納め
9月	運動会
10月	内科検診、芋ほり
11月	七五三、職場訪問、発表会
12月	電車の旅 クリスマス会
1月	凧揚げ
2月	豆まき、保育参観、お別れ遠足
3月	ひなまつり会、お別れ会、お別れ運動会 交通安全教室、卒園式
毎月	誕生会、身体計測、避難訓練、園外保育 子どもたちのリクエストによるお楽しみ献立

園の1日

7:00～	登園
～9:30	自由時間
9:30～10:00	おやつ（未満児） 朝のあつまり
10:00～10:30	体操、歌、出席調べ
10:30～11:30	中心活動、給食の準備
11:30～12:20	給食
12:20～12:50	歯みがき、排泄、お昼寝準備
12:50～14:30	お昼寝
14:30～15:00	起床、おやつ準備
15:00～15:30	おやつ
15:30～15:50	清掃
15:50～16:00	降園準備
16:00～	降園

未満児の1日は、時間帯により異なる場合があります。

※行事の内容、日程は変更になることがあります。

上富田保育園

個性を伸ばし自主性のあるこどもの育成

- 日常生活に必要な習慣を養う
- やさしく思いやりのある心を育てる
- 健康でたくましい体をつくる
- 豊かで正しい言葉を身につける

『 国道10号線天井丸交差点近く、新富交番の隣。公園や文化施設、畑や田んぼのあぜ道などの散歩コースにも恵まれており、自然と触れ合う機会も多くあります。園庭が広く、子どもたちは日々 のびのびと体を動かして遊ぶことができます。』

- ★園内に子ども達で野菜を育てる小さなスマイル畑があります。
- ★食に関心や興味を持てるよう食育教室などの活動もしています。
- ★全園児、完全給食です。（卵、乳製品のアレルギー対応可）
- ★毎月のお誕生会には、保育園での楽しい思い出のひとつとなるよう年長組（5歳児）の保護者の方をお呼びして一緒に食事やお祝いをしています。

月2回 英会話教室（全クラス）、体操教室（3・4・5歳児）

希望者のみ スイミング教室（4・5歳児）

年間行事

4月	新入園・進級歓迎会、親子遠足
5月	歯科検診、内科検診、尿検査
6月	奉仕作業、個人面談
7月	プール開き、夏祭り、遠足
8月	プール遊び、お祭りごっこ
9月	
10月	運動会、内科検診
11月	芋ほり、七五三参り、職場訪問（勤労感謝）
12月	発表会、クリスマス会
1月	凧揚げ大会
2月	豆まき（節分）、保育参観
3月	ひなまつり会、お別れ遠足、お別れ会、卒園式
毎月	避難訓練、お誕生会、身体計測 お弁当の日など

園の1日

3歳以上児	
8:00～ 9:30	登園、好きな遊び
9:30～11:30	主な活動および好きな遊び
11:30～13:00	昼食、床のふき掃除
13:00～15:00	昼寝
15:00～16:00	おやつ
16:00～16:30	お帰りの集い、遊び
16:30～	降園 遊び
3歳未満児	
8:00～9:00	登園 好きな遊び
9:10～ 9:30	おやつ
9:30～11:10	主な活動および好きな遊び
11:10～12:40	昼食
12:40～15:00	昼寝
15:00～16:00	おやつ
16:00～16:30	お帰りの集い 遊び
16:30～	降園 遊び

ひとつせ保育園

個性を伸ばし自主性のあるこどもの育成

- 日常生活に必要な習慣を養う
- やさしく思いやりのある心を育てる
- 健康でたくましい体をつくる
- 豊かで正しい言葉をみにつける

- ★自然に恵まれた環境を生かし、散歩や園庭遊びで思い切り体を動かし、健康と体力づくりに努めています。
- ★夏は水泳大会、冬はマラソン大会をやっています。
- ★全園児、完全給食でアレルギー食等にも対応しています。
- ★食育の一環として、裏の畑でさつま芋や季節の野菜（トマト、おくら、ラディッシュ等）を育てています。様々な食材に楽しく触れられる食事、食育活動を大切にしています。
- ★月に1回、お弁当の日があり、お弁当の日には、園のバスでお出かけします。
- ★病後児保育があります。病気回復期にあたるお子さんを看護師と保育士で対応します（新富町在住のお子様は新富町の補助金により利用料無料）。また、看護師による子ども達へ健康の大切さを楽しく伝える健康集会を実施しています。
- ★避難訓練を月に1回以上実施し、隣接する防災タワーに上る練習も行っています。

月2回 英会話教室（2・3・4・5歳児）、体操教室（3・4・5歳児）

希望者のみ スイミング教室（4・5歳児）

年間行事

園の1日

4月	新入園・進級歓迎会
5月	保育参観、内科検診、歯科検診、尿検査
6月	歯磨き指導、
7月	プール遊び、
8月	夕涼み会、水泳大会
9月	老人ホーム慰問
10月	運動会、内科検診
11月	芋ほり遠足、七五三参り
12月	発表会、クリスマス会、大掃除
1月	凧揚げ大会
2月	豆まき（節分）、記念写真撮影、マラソン大会
3月	ひな祭り会、お別れ遠足、卒園式
毎月	避難訓練、身体計測、誕生会、お弁当の日

8:00~10:00	登園、好きな遊び 後片付け、排泄
10:00~11:20	主な活動および好きな遊び 排泄
11:20~13:00	昼食、後片付け 床のふき掃除
13:00~15:00	昼寝
15:00~16:00	おやつ
16:00~16:30	お帰りの集い、遊び
16:30~	降園
3歳未満児のみ	
9:00~10:00	おやつ、後片付け、排泄
11:00~12:30	昼食
12:30~15:00	昼寝

八幡保育園

- ★笑顔になる子どもを育てます。
- ★愛されていると感じることができて、優しさがわかる子どもを育てます。
- ★自ら挨拶ができる子どもを育てます。
『おはようございます・こんにちは・おやすみなさい
ありがとうございます』
- ★どんな子どもも置き去りにしない安心して過ごせる場を提供します。
- ★保護者に寄り添う保育園を目指します。
- ★全園児、完全給食です。
- ★地域に根ざした保育の一環として、地域の方々を運動会や発表会に招待しています。
- ★子育て支援センター（月～金 9:00～16:00）無料
足育教室・親子英語教室・親子体操教室等各講座有
子育て親子のふれあい広場です
スポーツ教室（月2回）、英語遊び（月2回）食育セミナー（年4回）

元気な子
個性豊かな子
感性豊かな子
思いやりのある子

年間行事

4月	入園式、野菜植え付け、個人面談 保育参観、なかよし会総会
5月	交通安全教室、いちご狩り、園児内科検診
6月	運動会
7月	夏祭り（お店屋さんごっこ）、プール開き
8月	プール納め、人形劇鑑賞
9月	敬老のつどい、敬老者訪問
10月	料理教室、サツマイモ収穫
11月	発表会、秋の遠足、職場慰問、尿検査、 七五三詣り、交通安全教室、園児内科検診、 空港見学（電車でお出かけ）年長
12月	クリスマス会、なかよし会伝統文化的行事
1月	マラソン大会、郵便屋さんごっこ、親子陶芸教室
2月	節分、記念撮影、園児歯科検診
3月	お別れ会、卒園式、なかよし会総会、親子遠足
毎月	お誕生会、お弁当の日、身体計測、避難訓練、ス ポーツ教室、英語であそぼう

園の1日

7:00～9:00	登園
9:00～9:30	朝のお集まり、体操（月水金）
9:30～11:30	主な活動
11:30～13:00	給食、歯みがき
13:00～15:00	午睡
15:00～16:00	おやつ
16:00～16:30	お帰りの会
16:30～	降園
3歳未満児	
7:00～9:30	登園 朝のお集まり、体操（月水金）
9:30～10:00	おやつ、排泄
10:00～11:00	主な活動
11:00～12:30	給食、排泄、午睡準備
12:30～15:00	午睡
15:00～16:00	おやつ、お帰りの会
16:00～	降園

のぞみ保育園

やさしい子

元気な子

あいさつする子

- ★生き生きとした子どもの笑顔あふれる保育園づくりを目指しています。
- ★エコ保育認定園・そらべあ活動実施園
花と緑いっぱいの運動を通して、自分で住んでいる周囲を美しく、環境を整え、心を育てます。
- ★行事食、お楽しみバイキング、離乳食など園独自の献立を作成し、会食をしています。また、除去食（アレルギー）は医師の指示のもとにしています。さらに、子どもと作る農作物や米を使った『食育』にも力を注ぎ、地域に根差した子育て支援をしています。
- ★郷土芸能『ちびっ子元禄坊主踊り』伝承活動
- ★病後児保育 病後の子どもさんをお預かりします。（無料）
- ★子育て支援センター「はぐくみ」 週4～5日、1日6時間開設。子育て親子のベビーマッサージ・栄養指導等・子育て親子のお手伝いをしています。（無料）
- ★異年齢児や卒園児、高齢者、地域とのふれあい交流事業
英語遊び（第1・3月曜）、スポーツ教室（第2・4木曜）
器楽指導（月2回）・内科検診・歯科検診

年間行事

園の1日

4月	入園式、田植え、内科検診、交通安全教室、親子遠足
5月	芋の苗植え、いちご狩り
6月	保育参観、歯科検診
7月	七夕まつり、プール開き、納涼祭、卒園児ふれあい・社会見学（年長のみ）
8月	プール納め、造形遊び、稲刈り
9月	お団子作り、おにぎりパーティー
10月	運動会、芋ほり、消防署来園、お店屋さんごっこ
11月	七五三参拝、勤労感謝訪問、高齢者ふれあい参観
12月	発表会、餅つき、クリスマス会
1月	初詣、七草粥づくり、たこあげ大会、郵便屋さんごっこ
2月	豆まき、保育参観、マラソン大会、人形劇観劇 恵方巻づくり、お相撲大会
3月	ひなまつり、お別れ遠足、記念撮影
毎月	お誕生会、園外保育、避難訓練、全体集会 お弁当の日、子育て支援センター交流、身体計測等

7:00～8:30	登園、好きな遊び
8:30～9:00	片づけ、排泄
9:00～9:30	朝のお集まり・体操
9:30～11:00	主な活動、好きな戸外遊び
11:00～12:00	片づけ、排泄、手洗い
12:00～13:00	昼食
13:00～15:00	昼寝
15:00～16:00	おやつ
16:00～17:00	降園準備、お帰りの集い
17:00～	自由遊び
3歳未満児のみ	
9:30～10:00	おやつ
11:15～12:30	片付け、排泄、手洗い、昼食
12:30～15:00	昼寝

一真保育園

★安全で安心できる保育園づくりに努力しています。

(防犯カメラ、高めのフェンス、非常警報装置の設置、一斉メール、AEDの設置) (優しさと思いやりのある

★食事には、旬の食材を取り入れ季節感のある献立にしています。

食事は国産品を中心に、安全を考慮しています。また、食育の一環として、一真子ども農園で子ども達が育て収穫した野菜を取り入れて、食育への関心を高めています。

★離乳食・アレルギー除去食にも個々に応じて対応しています。

★エコ認定園として、年間を通してエコ活動に取り組んでいます。

★情操教育の一環として、鼓笛・スポーツ教室・お茶・英会話をとりいれ、書道・ピアノも行っています。

※英会話→全園児 ※鼓笛・スポーツ教室・書道→3歳以上児 ※お茶→5歳児

★3歳以上児は、クッキングや栽培を通し、食育への関心を高めています。

★鼓笛は、年間を通して3.4.5歳児を対象に専門の指導者による鼓笛指導を行っています。

知力づくり

(考える子ども)

心づくり

(優しさと思いやりのある豊かな心をもつ子ども)

体力づくり

(明るく元気な子ども)

年間行事

4月	入園式、親子遠足
5月	家庭訪問、児童健康診断(内科・歯科)、鼓笛指導 保護者役員会
6月	検尿、鼓笛指導、交通安全教室
7月	プール開き、七夕まつり、鼓笛指導
8月	夏祭り、盆踊り、プール納め、防犯訓練
9月	敬老の日(地区の高齢者を保育園に招待) 鼓笛指導、災害時引き渡し訓練
10月	運動会、保護者役員会、児童健康診断(内科) 社協福祉まつり(鼓笛参加)、ハロウィンパーティー
11月	町文化祭参加、いも掘り、清風園祭(鼓笛参加)
12月	音楽発表会、クリスマス会、おとみちゃんとの交流、 保育納め
1月	保育始め、凧揚げ大会、かるたとり大会 なわとび大会
2月	節分まめまき、マラソン大会、記念撮影、鼓笛指導 お別れ遠足、消防署見学、一真持田保育園との交流
3月	ひなまつり会、お別れ会、卒園式
毎月	【習い事】習字、英会話、スポーツ教室 礼儀作法「お茶」 身体計測、誕生会、避難訓練、お弁当の日 クッキング
その他	野菜作り・手入れ・収穫(食育の指導)、 野菜の種まき花壇の手入れ(時期に応じて) エコ活動 小学校・中学校・高校・短大・大学生との交流

園の1日

7:00~	登園
9:00~	健康観察、朝の運動 自由遊び
9:20~	朝の会
9:45~	(3歳未満児)おやつ
10:00~	クラスではじめの会 活動(クラス別)
11:30~	手洗い、うがい、給食の準備
12:00~	昼食
12:30~	昼食の片付け、歯磨き 午睡準備、絵本読み聞かせ
13:00~	午睡
14:50~	起床
15:00~	おやつ
15:30~	絵本、音楽リズム 清掃、健康観察
16:30~	終わりの会
17:00~	自由時間 (3歳以上児と3歳未満児 別れて過ごす)
~18:30	順次降園

一真下新田保育園

知力づくり
(考える子ども)

心づくり

(優しさと思いやりのある
豊かな心をもつ子ども)

体力づくり

(明るく元気な子ども)

★安全で安心できる保育園づくりに努力しています。

(防犯カメラ、高めのフェンス、非常警報装置の設置、一斉メール)

★食事には、旬の食材を取り入れ季節感のある献立にしています。

食事は国産品を中心に、安全を考慮しています。また、食育の一環として、
農園で子ども達が育て収穫した野菜を取り入れて、食育への関心を高めています。

★離乳食・アレルギー除去食にも個々に応じて対応しています。

★情操教育の一環として、鼓笛・スポーツ教室・英会話をとりいれ、書道も行っています。

★3歳以上は、クッキングや栽培を通し、食育への関心を高めています。

★鼓笛は、年間を通して3.4.5歳児を対象に専門の指導者による鼓笛指導を行っています。

色々なイベントに参加し、地域との交流を深めています。

※英会話→毎週水曜日、本園に入園された全園児、無料で受けられます。

※スポーツ教室→毎週金曜日、本園に入園された3歳以上児は、無料で受けられます。

※書道→毎週月曜日、3歳以上児の希望者のみ、お月謝2,000円で受けられます。

年間行事

園の1日

4月	入園式、親子遠足、鼓笛指導
5月	家庭訪問、児童健康診断(内科・歯科) 父母の会役員会
6月	検尿、鼓笛指導、交通安全教室
7月	プール開き、七夕まつり
8月	夏祭り
9月	鼓笛指導、地域消防団の方々と避難訓練、敬老会
10月	運動会、児童健康診断(内科)、ハロウィンパーティー
11月	町文化祭参加、いも掘り、みかん狩り 清風園祭(鼓笛で参加)
12月	音楽発表会、クリスマス会、保育納め
1月	保育始め、凧揚げ大会、かるたとり大会 なわとび大会
2月	節分まめまき、マラソン大会、記念撮影、鼓笛指導
3月	お別れ遠足、ひなまつり会、卒園式、消防署見学
毎週1回	【習い事】習字、英会話、スポーツ教室
毎月1回	身体計測、誕生会、避難訓練、お弁当の日
その他	野菜作り・手入れ(食育の指導)、防犯訓練 野菜の種まき花壇の手入れ(時期に応じて) 小学校・中学校・高校・短大・大学生との交流

7:00~	登園
9:00~	健康観察、朝の運動 自由遊び
9:20~	朝の点呼、季節の唄を歌う、 朝の体操、50音読み
9:45~	(3歳未満児)おやつ
10:00~	クラスではじめの会 活動(クラス別)
11:30~	手洗い、うがい、給食の準備
12:00~	昼食
12:30~	昼食の片付け、歯磨き 午睡準備、絵本読み聞かせ
13:00~	午睡
14:50~	起床
15:00~	おやつ
15:30~	絵本、音楽リズム 清掃、健康観察
16:30~	終わりの会
17:00~	自由時間 (3歳以上児と3歳未満児 別れて過ごす)
~18:30	順次降園

※全ての行事に保護者の方は参加できます。ご都合のつかれる方

はぜひおいで下さい。お子さんと一緒に楽しみましょう♪

新田保育園

心身ともに豊かな子ども
思いやりのある子ども
たくましい身体づくり
意欲を持つ子ども
自分で考えて行動できる子ども

★自然が豊かで天気の良い日は散歩、園庭遊びを多く取り入れております。

★全園児、完全給食です。

★アレルギー除去食にも対応しています。

★以下の行事予定があります。

- ・制作活動
- ・園外活動
- ・水遊び（夏）
- ・身体計測
- ・夕涼み会
- ・栄養指導
- ・地域交流
- ・クリスマス会
- ・運動会

避難訓練・お弁当の日（月1回）
スポーツ教室、英語遊び（月2回）

年間行事

4月	保育参観
5月	内科検診、芋の苗植え
6月	歯科検診、尿検査、保育参観 個人面談
7月	七夕祭り会、プール遊び シルバーケア新富慰問
8月	プール遊び、音楽コンサート、お店やさんごっこ
9月	みんなの家慰問、有料ホームにゆうた訪問
10月	運動会、交通安全教室、料理教室（4・5歳児） 芋ほり
11月	内科検診、七五三詣り、個人面談、勤労感謝訪問、親子遠足、尿検査、防犯訓練
12月	発表会、クリスマス会
1月	七草がゆ作り、凧揚げ大会、郵便やさんごっこ、卒園児（陶芸教室）
2月	豆まき、マラソン大会、交通安全教室
3月	ひな祭り会、お別れ会、卒園式
毎月	お誕生会、お弁当の日、身体計測、避難訓練

園の1日

7:00~9:00	登園
9:00~9:30	朝のお集まり
9:30~11:30	自由あそび、課題のある活動
11:30~13:00	給食、歯磨き指導 絵本の読み聞かせ
13:00~15:00	午睡
15:00~16:00	おやつ
16:00~16:30	お帰りのつどい
16:30~	降園
3歳未満児	
7:00~9:00	登園
9:00~9:15	朝のお集まり
9:15~9:30	おやつ
9:30~11:15	主な活動
11:15~12:30	給食
12:30~15:00	午睡
15:00~16:00	おやつ
16:00~16:30	お帰りのつどい
16:00~	降園

※行事の内容、日程は変更になる場合があります。

上新田保育園

体力づくり

(健康で活動的な子ども)

心づくり

(友だちを大切に、思いやりのある子ども)

知力づくり

(自分の考えをはっきり表現できる子ども)
(何でもやろうとして最後まで頑張る子ども)

★生き生きとした子どもの笑顔あふれる保育園づくりを目指していきます。

★エコ保育認定園

花と緑いっぱいの運動を通して、自分で住んでいる周囲を美しく、環境を整え、心を育てます。

★3歳未満児は完全給食です。(間食2回)

3歳以上児は主食のみ持たせてください。(間食1回)

★行事食、お楽しみバイキング、離乳食など園独自の献立を作成し、会食をしています。また、除去食(アレルギー)は医師の指示のもとに依っています。

★感染対策として、各クラスにプラズマクラスター清浄機を設置し、園児の健康を守り公衆衛生に配慮しています。

★乳児体動センサー(シエスタ BeBe)を導入しています。

(月2回) スポーツ教室、英語教室

年間行事

園の1日

4月	入園式、健康診断、田植え
5月	親子遠足、芋植え、尿・ぎょう虫検査
6月	保育参観、歯科検診、個人面談、 ランチパックの日
7月	プール開き、七夕まつり、夏まつり
8月	卒園児ふれあい、稲刈り、プール納め、 すいか割り
9月	祖父母のふれあい、防犯訓練
10月	健康診断、運動会、芋ほり おにぎりパーティー、消防署来園、救急法講習
11月	勤労感謝のプレゼント贈呈、七五三参拝
12月	発表会、クリスマス会、もちつき大会、 小学校交流会
1月	たこあげ大会、七草がゆ作り、お店屋さんごっこ
2月	マラソン大会、ぜんざい会、節分 恵方巻き作り、交通安全教室、記念撮影
3月	ひな祭り会、お楽しみバイキング お別れ遠足、卒園式
毎月	全体集会、安全指導、環境美化、避難訓練 身体計測、誕生会、お弁当の日

7:00~8:30	登園、好きな遊び
9:00~9:30	片付け、排泄
9:30~10:00	朝のお集まり、体操
10:00~11:15	主な活動、好きな活動遊び
11:15~12:00	片付け、排泄
12:00~13:00	昼食、歯みがき指導
13:00~15:00	絵本の読み聞かせ、昼寝
15:00~16:00	おやつ
16:00~17:00	降園準備、お帰りの集い
17:00~18:00	自由遊び
18:00~19:00	居残り保育
3歳未満児のみ	
9:30~10:00	おやつ
11:15~12:30	排泄、昼食
12:30~15:00	昼寝
15:00~16:00	おやつ
16:00~17:00	降園準備、お帰りの集い
17:00~18:00	自由遊び
18:00~19:00	居残り保育

新富幼稚園

体力づくり

(健康で強い子ども)

心づくり

(明るく伸び伸びとした子)

知力づくり

(正しいいい子)

一人一人の発達に応じ、遊びを通して生きる力を育てる

★昭和39年に設立され、町の中心部に位置し、近くには小・中学校もあり、立地条件に恵まれています。四季折々の自然の中での遊び、芋の苗植え・・・と、収穫体験活動も行います。また、子ども、先生と一緒に保護者も参加して、大きな笑い声と笑顔が耐えません。

★月2回のお弁当の日以外は、全園児完全給食です。お弁当の日には、園バスを利用して動物園や、宮崎神宮にもお出かけすることもあります。

★情操教育の一環として、スポーツ教室・スイミング教室・英語教室を行っています。

★未就園児保育(わんぱくキッズ)を実施しています。

未就園児の親子を対象に、子育ての喜びや保護者同士のつながりを深める活動をしています。

★園長先生は園と隣接する三納代八幡神社の宮司で、七五三や行事ごとの祈願祭も行うなど、感謝の心を育てる教育をしています。

★令和9年度より、認定こども園に移行予定です。

年間行事

園の一日

4月	入園式、個人面談
5月	運動会、芋の苗植え
6月	プール開き、参観日
7月	星祭り、お泊まり保育
9月	お店屋さんごっこ
10月	芋掘り、バザー、バスの旅
11月	七五三参拝、電車の旅
12月	発表会、
1月	相撲大会
2月	節分、親子お別れ遠足
3月	ひな祭り会、卒園式
毎月	避難訓練、身体計測、誕生会、お弁当の日(2回)

8:00~9:00	登園、好きな遊び
9:00~9:30	片付け、排泄
9:30~10:00	朝の会、体操
10:00~11:15	主な活動、好きな活動遊び
11:15~12:00	片付け、排泄
12:00~13:00	昼食
13:00~14:30	自由遊び
14:30~15:00	降園準備、帰りの会
15:00~18:00	預かり保育
3歳児のみ	
13:00~14:30	昼寝
14:30~15:00	降園準備、帰りの会

教育・保育給付認定申請書(現況届)兼入所
(施設型給付費・地域型保育給付費)

印鑑の押印は不要です。

1号用記入例

保護者氏名 **新富 太郎**

新富町長 様 ※訂正がある場合、二重線で訂正して下さい(訂正印不要)

令和7年12月〇〇日申請

新規 継続

区分	<input type="checkbox"/> 認定申請(現況届)兼入所申込		<input checked="" type="checkbox"/> 認定申請		<input type="checkbox"/> 入所申込	
申請児童	(フリガナ) 氏名	年齢 RS. 4. 1現在	生年月日	性別	保護者と 続柄	障がい の有無
	シントミ イチロウ 新富 一郎	4 歳	令和 3 年 10 月 3 日	男 ・女	子	有・ 無
保護者 住所・連絡先	住所		連絡先			
	新富町 大字上富田1111番地		父携帯	090 - 1001 - 0001		
	令和8年1月1日現在の住所		母携帯	090 - 1002 - 0002		
	新富町 ・その他()		自宅	- -		
認定者番号	※既に教育・保育給付認定を受けている場合に記入してください。					
利用を希望する 認定区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 : 幼稚園等の利用を希望する、満3歳以上の子ども <input type="checkbox"/> 2号 : 保育所等において保育の利用を希望する、満3歳以上の子ども <input type="checkbox"/> 3号 : 保育所等において保育の利用を希望する、満3歳未満の子ども					

※ ・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
 ・「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。

①世帯の状況(別世帯に児童の保護者がいる場合は、その方も含めて記入してください。)

氏名	児童との続柄	生年月日	年齢	勤務先・就学先等	個人番号
新富 一郎	本人			令和8年4月1日現在の情報を記入してください。	備考
新富 太郎	父	T H S R 63 年 5 月 10 日生	37 歳	(株) しんとみ商事	新規の方のみ記入
新富 花子	母	T H S R 元 年 7 月 2 日生	36 歳	主婦	
新富 花代	姉	T H S R 25 年 11 月 10 日生	12 歳	新富小学校 6年生	
新富 二郎	弟	T H S R 4 年 12 月 1 日生	3 歳	無し	
		T H S R 年 月 日生	歳		
障がい児(者)のいる世帯の方は、その方が障がい児(者)であることを証明する書類(身体障害者手帳の写しなど)を添付してください。					
家庭の状況	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭・在宅障がい児(者)のいる世帯等 <input checked="" type="checkbox"/> 左記以外の世帯				
生活保護の適用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 適用無し ・適用有り (年 月 日保護開始)				

②利用の申込み

利用を希望する期間	令和8年 4月 1日から 令和9年 3月 31日まで		
利用を希望する 施設名(事業者名)	施設名(事業者名)	見学	希望理由
	第1希望 るびなす幼稚園	<input checked="" type="checkbox"/> 済・未	見学してよいと思ったから
	第2希望	済・未	
	第3希望	済・未	

(表面)

③保育の利用を必要とする理由等（幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）利用の記入不要です。）
 ※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入してください。

1号認定申請の方は、記入不要

④認定結果の通知時期・個人情報等の提供に当たっての署名欄

○町が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧しその情報に基づき決定した利用者負担額について特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名 **新富 太郎**

印鑑の押印は不要です。

*町記載欄		受付年月日	年	月	日
認定の可否		認定者番号	認定区分等		
可・否	(否とする理由)		<input type="checkbox"/> 1号	<input type="checkbox"/> 2号	<input type="checkbox"/> 3号
年 月 日 認定			(<input type="checkbox"/> 標 <input type="checkbox"/> 短)		
支給(入所)の可否		支給(利用)期間			
可・否	(否とする理由)	自:	年	月	日
		至:	年	月	日
入所施設名(事業者名)					
備考	階層区分:	副食費:	徴収 / 免除	保育料:	円

*施設記載欄(施設(事業者)を経由して町に提出する場合)		受付年月日	年	月	日
施設名(事業者名)	(事業所番号:)				
担当者氏名・連絡先	(担当者)	(連絡先)			
備考					

(裏面)

教育・保育給付認定申請書(現況届)兼入所申
(施設型給付費・地域型保育給付費)

印鑑の押印は不要です。

2号・3号用記入例

保護者氏名 **新富 太郎**

新富町長 様 ※訂正がある場合、二重線で訂正して下さい(訂正印不要)

令和7年12月〇〇日申請

新規 継続

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 認定申請(現況届)兼入所申込		<input type="checkbox"/> 認定申請		<input type="checkbox"/> 入所申込		
申請児童	(フリガナ) 氏名	年齢 R8.4.1現在	生年月日	性別	保護者と 続柄	障がい の有無	
	シントミ イフクウ 新富 一郎	4 歳	令和3年10月3日	男 ・女	子	有・ 無	
保護者 住所・連絡先	住所		連絡先				
	新富町 大字上富田1111番地		父携帯	0X0 - 1001 - 0001			
	令和8年1月1日現在の住所		母携帯	0X0 - 1002 - 0002			
	新富町 ・その他()		自宅	- -			
認定者番号	※既に教育・保育給付認定を受けている場合に記入してください。					職場(父・母)	- -
利用を希望する 認定区分	<input type="checkbox"/> 1号 : 幼稚園等の利用を希望する、満3歳以上の子ども <input checked="" type="checkbox"/> 2号 : 保育所等において保育の利用を希望する、満3歳以上の子ども <input type="checkbox"/> 3号 : 保育所等において保育の利用を希望する、満3歳未満の子ども						

※ ・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。
 ・「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。

○の状況(別世帯に児童の保護者がいる場合は、その方も含めて記入してください。)

氏名	児童との続柄	生年月日	年齢	勤務先・就学先等	個人番号
新富 一郎	本人				111111111111
新富 太郎	父	T H S R 62年 5月 10日生	38 歳	農業	222222222222
新富 花子	母	T H S R 元年 7月 2日生	36 歳	(有) 富田商店	333333333333
新富 花代	姉	T H S R 25年 11月 10日生	12 歳	新富小学校6年生	444444444444
新富 二郎	弟	T H S R 4年 12月 1日生	3 歳	しんとみ保育園	555555555555
新富 正男	祖父	T H S R 41年 8月 5日生	59 歳	農業	666666666666
新富 和子	祖母	T H S R 42年 5月 25日生	58 歳	農業	777777777777
			歳		
			歳		
家庭の状況	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭・在宅障がい児(者)のいる世帯等 <input checked="" type="checkbox"/> 左記以外の世帯				
活保護の適用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 適用無し・適用有り (年 月 日保護開始)				

②施設利用の申込み

利用を希望する期間	令和8年 4月 1日から 令和9年 3月 31日まで		
利用を希望する 施設名(事業者名)	施設名(事業者名)	見学	希望理由
	第1希望 しんとみ保育園	済 ・未	自宅から近いため
	第2希望 とんだ保育園	済 ・未	自宅から近いため
	第3希望 るびなす保育園	済 ・未	母の出勤途中にあるため

(表面)

③保育の利用を必要とする理由等（幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）利用の記入不要です。）

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入してください。

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	備考
	父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他（ ）	【就労状況】 勤務先名 農業 就労時間 ① 8:00 ~ 17:00 ② : ~ : 就労日数 月平均 22 日 就労時間 月 180 時間
母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 出産 <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他（ ）	【就労状況】 勤務先名 富田商店 就労時間 ① 9:00 ~ 15:00 就労日数 月平均 15 日 就労時間 月 75 時間	

希望する利用曜日、時間	利用曜日	利用時間
	希望する利用曜日、時間	月曜日から 金曜日まで

希望する保育必要量	左記を希望する理由	理由
		<input type="checkbox"/> 保育標準時間 (11時間) <input checked="" type="checkbox"/> 保育短時間 (8時間)

出産の予定 無 有 令和 年 月 日出産予定

産休・育児の予定 無 有 令和 年 月 日から 令和 年 月 日

④認定結果の通知時期・個人情報等の提供に当たっての署名欄

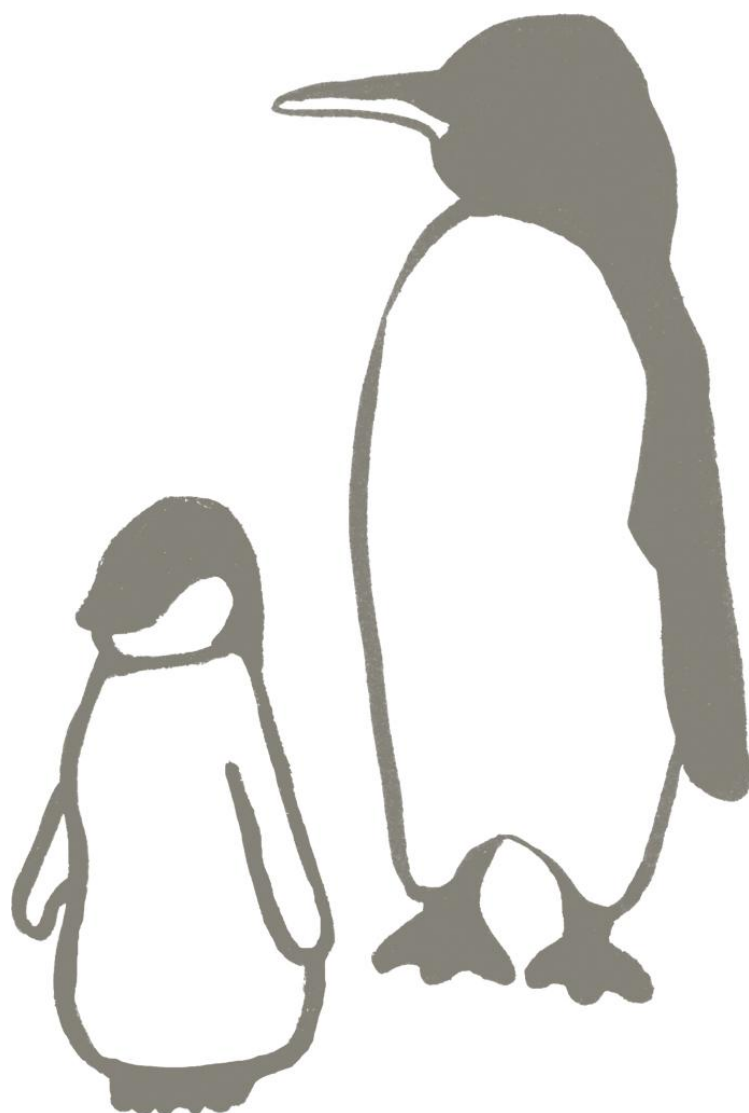
○町が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧しその情報に基づき決定した利用者負担額について特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名 **新富 太郎**

*町記載欄		受付年月日	年 月 日
認定の可否		認定者番号	認定区分等
可・否	(否とする理由)		<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 (<input type="checkbox"/> 標 <input type="checkbox"/> 短)
年 月 日 認定			
支給(入所)の可否		支給(利用)期間	
可・否	(否とする理由)	自: 年 月 日	至: 年 月 日
入所施設名(事業者名)			
備考		階層区分:	副食費: 徴収 / 免除 保育料: 円

*施設記載欄(施設(事業者)を経由して町に提出する場合)		受付年月日	年 月 日
施設名(事業者名)		(事業所番号:)	
担当者氏名・連絡先		(連絡先)	
備考			

(裏面)



【お問い合わせ】

新富町役場 福祉課 児童福祉係

電話 0983-33-1293 (直通)

FAX 0983-33-5237